安芸高田市の様々な子育て支援

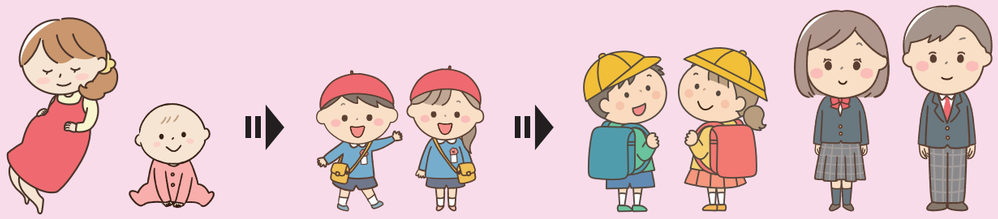

妊婦

■妊婦家庭訪問
妊娠後期に助産師が各家庭を訪問し、妊婦の体調確認や出産に向けてアドバイスを行います。

■産前・産後サポート事業
妊娠及び産後1年未満の母子を対象に、家事及び育児支援を行います。

■マタニティ教室
出産の準備や赤ちゃんのお世話について役立つ情報を提供します。

出生後

■乳児家庭全戸訪問事業
保健師が出産後に家庭訪問を行い、育児相談等に応じます。

■乳幼児健康診査
乳幼児の大切な節目に健診を行います。

■産後ケア事業
産後1年未満の母子を対象に、心身のケアや育児支援を行います。

乳幼児（0～5歳児）

■こども発達支援センター　おひさま
就学前の発達が気になる子どもとその保護者の相談に応じ、子育ての不安を軽減できるよう支援を行います。

■在宅育児世帯支援給付金事業
在宅で育児を行っている世帯に月額2万円の給付金を支給します。

■多子世帯保育料負担軽減事業
多子世帯の3歳未満の子どもの保育料の負担を軽減します。

■インフルエンザ予防接種費用助成事業
生後6か月から高校3年生相当を対象に、接種費用の一部を助成します。

小・中学生

■就学援助費
経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に学校で必要な学用品費等の一部を援助します。

■学校給食費の無償化
市内の小・中学校に在籍している児童・生徒の給食費を無償とします。

■放課後等デイサービス（高校生まで）
放課後や長期休業期間中、学校就学中の障害児に対して生活能力向上のための訓練等を行います。

第3次安芸高田市
子ども・子育て支援事業計画

～こどもたちの　夢と未来がふくらむ　安芸高田～

概要版

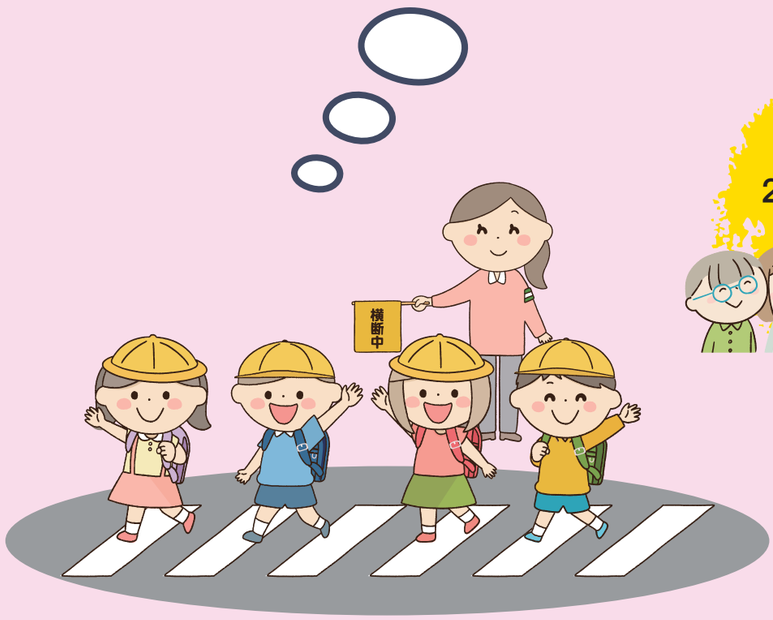

計画期間
2025年度～2029年度

2025年3月
安芸高田市

■発行：安芸高田市　福祉保健部　子育て支援課
〒731-0592　広島県安芸高田市吉田町吉田791番地　TEL（0826）47-1283　FAX(0826) 47-1282

計画の基本理念

こどもたちの　夢と未来がふくらむ　安芸高田

計画の趣旨

近年、子育て環境は多様化・複雑化し、子どもの健全な成長を支える体制整備が求められています。2023年には「こども家庭庁」が設立され、包括的な子育て支援を目指す施策が進められています。本市では、現状の課題やニーズをふまえ、地域密着型の支援体制を構築し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する取り組みが必要です。そのため、「第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これまでの成果を生かしつつ新たな課題に対応します。

現状課題と評価に基づく今後の方向性

利用者のニーズに応じた柔軟な教育・保育サービスを提供することが望まれます。

経済的な支援を行うだけでなく、学習支援プログラムや家庭相談窓口を設置し、親子それぞれの不安解消につながる支援体制の構築が必要です。

出産・育児支援事業の広報の強化と内容の周知が求められます。

地域全体の見守りにより、子どもが気軽に安心して遊べる場所の確保が求められます。

男性向けの育児支援プログラムの提供や、企業内で育児休業取得奨励策を導入する等、男女ともに育児しやすい環境整備が必要です。

健診やイベントをきっかけに、支援施設や事業の認知度を高めるとともに、様々な機会・場所で相談体制の強化が必要です。

基本目標ごとの取り組み

基本目標1　子育て家庭への支援の充実

1　子育て支援事業の充実

- 子どもが健やかに成長できる環境を整え、保護者の負担軽減を図ります。また、充実した保育サービスと質の高い保育で子育て家庭を支援します。

2　教育環境の整備

- 学ぶ意欲の向上や幼児教育から小学校教育への円滑な移行を支援するため、教職員の育成を強化します。安全な施設整備を進め、地域と協力して子どもを見守る環境を整えます。

3　子育て家庭への経済的支援

- 保育料の無償化や医療費の助成、給食費の補助等経済的支援を推進するとともに、各種制度を周知し、受給機会を逃さないよう取り組みます。

4　ひとり親家庭等への自立支援

- ひとり親家庭の様々な問題に対応するため、他部署や関係機関と連携し、長期化するケースにも適切な支援が行えるよう努めます。

基本目標2　地域で支える子育て環境の整備

1　子育て支援のネットワークづくり

- 子育て家庭の交流を促進し、地域全体で子育てに関わる環境を整えることで、安心して育児できるネットワークの構築を目指します。

2　子どもの居場所づくり

- 子どもが安心して過ごせる居場所を提供し、親子や保護者同士の交流を促します。これらの拠点を通じて、支え合いの中で子育てしやすい地域づくりを推進します。

3　仕事と家庭との両立の支援

- 性別を問わず仕事と子育てを両立できる環境を整え、柔軟な働き方やひとり親支援を強化し、多様なニーズに対応します。

4　子どもの貧困対策

- 困窮する子どもが孤立せず成長や学習の機会を失うことがないよう、地域全体で支援し、貧困の連鎖を断ち切る環境を目指します。

基本目標3　安心して子どもを産み育てられる環境の整備

1　子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供

- 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を提供し、母子の健康と子どもの健やかな成長を支えます。

2　相談体制の充実

- 子育て相談の場を提供し、支援内容を周知するとともに関係機関と連携し、多様な悩みに迅速に対応します。

3　障害のある子どもへの支援

- 障害児の健全な発達を支援し、適切なサービスの提供を通じて地域で安心して生活できる環境を整えます。

4　安全・安心な生活環境の整備

- 関係機関と連携しながら総合的な事故防止策を推進し、防災訓練や地域交流を通じて緊急時に迅速に対応します。

5　児童虐待防止対策等の強化及びヤングケアラーへの支援

- 児童虐待防止及びヤングケアラー支援のため、関係機関との連携を強化し、子どもの健やかな成長を支えます。

6　子ども・若者の自殺対策及び犯罪対策の強化

- 子どもや若者を自殺や犯罪から守るため、心のケアや相談体制を充実させ、学校や地域と連携します。

基本目標4　次代の親の育成

1　家庭や地域の子育て力の向上

- 将来の親やこれから子育てを始める世代が具体的な知識を深められるよう、親子や子どもとの交流機会を充実させます。同時に地域全体で子育てに関わる機会を増やします。

2　多様な体験・ふれあいの機会づくり

- 子どもが多様な体験を通じて成長できるよう、地域や異世代、異文化との交流機会を増やします。これにより子どもの発達支援と地域内のつながりや相互理解を促進します。

3　健全育成の推進

- 児童・生徒が社会の一員として自覚を持ち、変化に適応する力と意欲を育みます。心身の健康を重視しながら健全な発達を支援し、自立した社会人への成長を支えます。